

令和3年3月19日

生徒・保護者・職員の皆様へ

学校法人仙台育英学園
仙台育英学園高等学校
秀光中等教育学校
理事長・校長 加藤 雄彦

新型コロナウイルス流行に関する本学園の対応【第49報】

－ 県独自の緊急事態宣言発出に伴う対応について －

平素より本学園の新型コロナウイルス感染拡大防止への取り組みにご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

宮城県内では1日あたりの感染者の人数が3月18日（木）で98名（病床使用率29.0%）となり、新型コロナウイルス感染拡大が連日確認されたことから県独自の緊急事態宣言が3月18日に発出されました。本宣言では、4月11日（日）までの期間中は県内全域で不要不急の外出や移動の自粛を要請する方針が明示されています。

本学園においても生徒・職員の家庭内感染の疑いの連絡が連日複数ある現状です。

これを受け、本学園としては新型コロナウイルス感染拡大を予防するため、『[新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～](#)』を参考に、県独自の緊急事態宣言が解除されるまでは下記の方針で原則対応いたします。

本学園といたしましては、今後も保健所からの指示に従い、生徒の安全を確認しながら、最大限の対応を進めます。緊急連絡等については、Classi、本学園ホームページ、緊急メールで、ご確認いただくようお願いいたします。

つきましては、ご家庭のご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

【県独自の緊急事態宣言発出に伴う本学園の対応方針】

1. 始業式ならびに学力診断テストの日に実施される授業・講習を除き、期間中はオンラインによる授業・講習とする。
2. 4月7日（水）、8日（木）に举行される秀光中学校および仙台育英学園高等学校の入学式は予定通り行なうが、感染対策の一環として新入生のみの参加とする。来賓の参加は見送り、保護者はオンラインで参加する。入学前の事前準備のために新入生が期間中に登校することを認める。
3. 期間中の部活動はオンライン実施を除き原則行わない。ただし、以下については実施する。
 - ① 3月19日（金）時点で県外の全国大会や遠征に出かけている部活動は計画どおり行ない、帰仙後は原則PCR検査の受診もしくは係留措置を行う。
 - ② 感染予防対策のため、オンライン学習および全国大会や遠征に向けての全部員への指導（家庭内感染を防ぐために寮生活をしている場合）を実施している部活動は計画通り行う。
 - ③ 上記②以外でこれから県外に出かける予定の部活動は個別に校長の指導を受ける。
4. 年度末年度初めの業務・校務のため、職員の勤務に関しては原則マイカー通勤として午前9時の時差出勤を期間中継続する。ただし、マイカー通勤が困難な場合は所属長に個別相談する。

以上